

別紙 1

委員会の提出意見及び入国者収容所長等が講じた措置の状況等について

平成31年4月1日から令和2年3月末までに入国者収容所等視察委員会から提出された意見の総数は64件（同一の意見が複数の官署に出された場合も、それぞれ計上している。）となっている。

委員会から提出された意見については、その内容により「施設の建物・設備等」、「食事及び物品の給与・貸与・購入等」、「衛生及び医療」、「被収容者への情報提供」、「面会及び通信」、「組織・職員」及び「その他」の7つに分類しており、それぞれの意見に対する措置状況等は次のとおりである。

なお、意見が複数の項目に該当するものがあることから、意見の総数と各項目の件数の合計は一致せず、良い評価をした上で、追加的措置を求める意見も存在する。

また、「措置を講じないもの」については、既に対応済で新たな対応を行っていないものを含む。

1 施設の建設・設備等に関する意見

収容場内の方位表示の貼付け、収容場シャワー室のシャワーの改善措置等に関する意見が出された。

意見数 16件（うち措置を求める意見10件）

年度内に措置を講じたもの 6件

よい評価を受けたもの 9件

2 食事及び物品の給与・貸与・購入等に関する意見

連行時のプライバシー配慮等に関する意見が出された。

意見数 20件（うち措置を求める意見14件）

年度内に措置を講じたもの 11件

よい評価を受けたもの 12件

3 衛生及び医療に関する意見

被収容者の健康管理や医療体制の充実にに関する意見が出された。

意見数 13件（うち措置を求める意見11件）

年度内に措置を講じたもの 10件

よい評価を受けたもの 4件

4 被収容者への情報提供に関する意見

体調不良発生時の対応に関する意見が出された。

意見数 3件（うち措置を求める意見2件）

年度内に措置を講じたもの 2件

よい評価を受けたもの 1件

5 面会及び通信に関する意見

面会場所の環境整備や電話の設置環境に関する意見が出された。

意見数 10件（うち措置を求める意見6件）

年度内に措置を講じたもの 3件

よい評価を受けたもの 6件

6 組織・職員に関する意見

職員数の確保に関する意見が出された。

意見数 4件（うち措置を求める意見4件）

年度内に措置を講じたもの 2件

よい評価を受けたもの 1件

7 その他の意見

処遇環境全般の整備等に関する意見が出された。

意見数 7件（うち措置を求める意見5件）

年度内に措置を講じたもの 4件

措置を講じないもの 1件

よい評価を受けたもの 2件

※ 「よい評価を受けたもの」については、前年度の視察委員会の意見を受け当庁が迅速に対応するなどし、委員会から評価されたものである。